一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年６月２３日

鹿島地方事務組合管理者　　木内　敏之

１　入札対象事業

（１）事業番号　鹿島地方事務組合公告第１９号

（２）事 業 名　８消防吏員給与品購入（消防課）

（３）事業種別　物品購入

（４）納入場所　神栖市溝口４９９１番地５　鹿島地方事務組合消防本部消防課

（５）仕　　様　規格及び数量については仕様書による

（６）納入期限　令和９年２月２６日まで

（７）予定価格　未公表（事後公表）

２　入札参加形態　　単体

３　入札参加資格

（１）公告日現在において、令和７・８年度鹿嶋市入札参加資格者名簿の物品製造・役務の提供等（被服）又は令和７・８年度神栖市競争入札参加資格者名簿の物品製造等（被服・繊維）に登録されていること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく鹿嶋市、神栖市、鹿島地方事務組合の入札参加の制限を受けていない者であること。

（３）入札（開札）執行日において、鹿嶋市、神栖市、鹿島地方事務組合の入札参加資格停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）

（５）鹿嶋市、神栖市の納税義務に対し完納していること。

（６）公告日現在において、鹿嶋市又は神栖市内に本店、支店又は営業所等を有すること。

４　入札参加手続等

（１）設計図書の閲覧及び貸出

ア　設計図書は、鹿島地方事務組合ホームページ（以下「ホームページ」という。）によりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。

URL：http://www.kcj.or.jp/topics4.htm

イ　設計図書の閲覧及び貸出を直接希望する場合は、下記に連絡すること。
鹿島地方事務組合消防本部消防課　℡0299-97-3605

（２）設計図書に対する質問及び回答

ア　受付期間　公告日から令和８年６月２９日（月）午後５時までとする。

イ　受付方法　質問書（様式 任意）により、持参若しくは電子メールで提出するものとする。
E-mail/shoubou119@kcj.or.jp

ウ　受付場所　鹿島地方事務組合消防本部消防課 ℡ 0299-97-3605

エ　回 答 日　令和８年７月１日（水）

オ　回答方法　ホームページの入札・契約情報に掲載する。
URL：http://www.kcj.or.jp/topics4.htm

５　入札方法等

（１）入札方法　持参のみ

（２）入 札 書　指定入札書による。

ア　入札書取得方法

(ｱ)ホームページ 入札・契約情報からダウンロードすること。

(ｲ)鹿島地方事務組合総務課において配布。

イ　入札書記載金額

入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

（３）入札用封筒　任意とする。

（４）鹿島地方事務組合財務規則等関係法令及び神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程を遵守すること。

６　入札（開札）

（１）入札（開札）日時　　令和８年７月７日（火）午前１０時００分

（２）入札（開札）場所　　神栖市居切６６０番地３
公設鹿島地方卸売市場　会議室

７　落札候補者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。ただし、初度（１回目）の入札で、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度（２回目）入札を行うものとする。

（２）初度（１回目）の入札で無効となった者は、再度（２回目）入札には参加できない。

（３）再度（２回目）入札を行う場合で、入札に立ち会わない者があるときは、再度（２回目）入札を辞退したものとみなす。

（４）落札候補者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、立会人が、くじにより落札候補者を決定する。

８　入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

（１）提出期限　入札日を含め２日以内

（２）提出場所　鹿島地方事務組合総務課

（３）提出方法　持参

（４）提出書類　一般競争入札参加資格審査申請書

申請書は、入札書取得方法と同様に取得すること。

９　落札者の決定

（１）入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査の結果、入札参加資格があると認められる者を、落札者に決定する。

（２）入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

１０　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　免除

１１　支払条件

（１）前金払　無

（２）部分払　無

１２　入札の無効

（１）一般的事項

ア　参加資格のない者の入札書

イ　指定した提出方法で提出されない入札書

ウ　同一人がした２通以上の入札書

エ　記名、押印のない者のした入札書

オ　入札について、不正な行為があったと認められるとき。

カ　事後審査に必要な書類を、期限までに提出しないとき。

１３　その他

（１）契約にあたっては、契約書の作成を要する。

（２）最低制限価格は設定していない。

（３）事務の都合上、入札参加予定者数を把握したいので、入札参加希望者は前日までに下記に連絡してください。（連絡がなくても入札参加は可能です。）

（４）その他の詳細不明の点については、下記に照会のこと。

鹿島地方事務組合総務課（℡0299-90-1186）